

～意見投函箱の設置をご存知ですか～ 聞かせてください「あなたの意見」を

町では、役場・札内支所・忠類総合支所・糠内出張所に意見投函箱「聞かせてくださいあなたの意見」を設置しています。

平成27年度、平成28年度には、意見投函箱に意見はありませんでしたが、本年4月から6月に4件の意見がありましたので、その内容と対応についてお知らせします。また、意見用紙には、回答を必要とする意見と不要とする意見がありましたので、その中で1件回答をしています。

◆意見の内容



札内コミュニティプラザのトイレ表示について
意見 トイレ表示が非常に分かりづらいです。

対応 西側入口の壁上部へ、トイレサインの表示とトイレ入口前に吊り下げサインを設置しました。

▲東側入口トイレ表示

▲西側入口壁上部のトイレ表示

町のバス(福祉バス)について
意見 バスのこもった臭いに気持ちが悪くなりました。白いカバーの汚れも目立ち、気になりました。

対応 臭いは、エアコンを内気循環で使用したことが原因で、今後は、外気を取り入れたエアコンの使用とシートカバーのクリーニングや車内清掃を徹底します。

札内コミュニティプラザの廊下の壁の色について
意見 廊下の壁を、なぜ黒にしたのか。白にして明るくすべき、展示するものも暗くなる。ぜひ明るい色にして欲しい、切に希望します。

対応 回答を求められましたので、下記のとおり回答しています。

札内コミュニティプラザのホールやギャラリーの内壁は、合板の上に黒の塗装で仕上げております。このギャラリーは、集会室や会議室への通路を利用し町民の皆様方に絵画をはじめ写真、ポスターなど様々な展示の場として、設置したところであります。ギャラリー内装の材料選定につきましては、安価で木のぬくもりが感じられるカラマツの加工材を合板として採用し、色合いについても、黒に近い着色とすることで、風雪に耐えぬいた力強さや質感を生かし、落ち着いた雰囲気表現することといたしました。また、絵画を展示する壁の色としましては、従来のような白を基調とした壁の色から、近年では、白以外の壁としている美術館も国内外を問わず見受けられようになって来ているとお聞きしております。町といたしましては、前段申し上げましたとおり本ギャラリーは、絵画のみならず多目的に町民の方に利用していただきたく、落ち着いた雰囲気の色彩を採用いたしましたので、ご理解いただきたいと思います。

役場庁舎の血圧計の設置位置について
意見 今の位置では、正しい姿勢で血圧を計ることができないように思います。もっと適切な場所はないのでしょうか。

対応 正しい姿勢で血圧を計ることが可能な机を設置しました。

リオデジャネイロオリンピック出場3選手を 幕別町応援大使へ！

幕別町応援大使とは、町にゆかりのあるスポーツ・文化・芸術等の分野で活躍している方を、応援大使として委嘱し、町の魅力を国内外に広くPRしてもらう事業です。町では、昨年のリオデジャネイロオリンピックに出場した福島千里選手、山本幸平選手、桑井亜乃選手を町の応援大使に委嘱しました。活動地や大会会場等で、作製した名刺を配っていただき町のPRをお願いしています。



豊かな自然やパークゴルフなど多くの幕別町の魅力を、走ることを通じていろいろな方に伝えていきたいと思ひます。今後も、応援をお願いします。



幕別町の豊かな自然、食文化やスポーツ&歴史、そして、心温かい人々が居ると言うことを、僕自身はマウンテンバイクや自転車を通じて世界中に伝えていきたいと思ひます。これからも応援よろしくお願ひします。

幕別町応援大使を務めさせていただくことになりました、桑井亜乃です。いつも応援ありがとうございます。この生まれ育った幕別町の応援大使に選んでいただき大変光栄に思っています。スポーツを通じて少しでも多くの方々と関わり、幕別町をもっともっと元気にしていけたらと思っています。また、皆さんにラグビーの結果で恩返しできるような、これからも頑張ります。今後とも、応援よろしくお願ひいたします。



※高木菜那選手、高木美帆選手にも委嘱状の交付を予定しています。

高額療養費の上限が見直しされます

1か月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人または世帯の所得に応じて決まっています。平成29年8月診療分から、国民健康保険に加入されている70歳以上の方と後期高齢者医療制度に加入されている方の自己負担限度額が下表のように変わります。

適用区分	1か月の自己負担限度額			
	外来（個人）		外来 + 入院（世帯合算）	
	変更前	変更後	変更前	変更後
課税所得が145万円以上の方（現役並み所得者）	44,400円	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回該当 44,400円 ^{*1})	
課税所得が145万円未満の方（一般）	12,000円	14,000円 (年間上限 144,000円 ^{*2})	44,400円	57,600円 (多数回該当 44,400円 ^{*3})
住民税非課税世帯（区分Ⅱ）	8,000円		24,600円	
住民税非課税世帯（区分Ⅰ） (年金収入80万円以下など)			15,000円	

- ※1 多数回該当(過去12か月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当)の場合の自己負担限度額は44,400円です。
- ※2 1年間(8月1日から翌年7月31日まで)の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。
- ※3 「一般」の適用区分においても多数回該当が設定されます。

問 国民健康保険に加入されている方 住民生活課国保医療係 (☎54-6602)
後期高齢者医療制度に加入されている方 北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)/住民生活課国保医療係 (☎54-6602)

ごみ排出のルールを守りましょう

- ごみの適正な排出は、地域環境の保全や悪臭の防止、害虫発生抑制のために重要ですので、次の点に特にご注意ください。
 - ◆ごみは収集日の朝、8時までに出しましょう。(前日から出すとごみ散乱や悪臭の発生要因になります。)
 - ◆お近くのごみステーションを使用しましょう。(他地域のごみステーションに前日から出されている事例があります。)
 - ◆ごみネットはしっかりとごみを覆って使用し、重しなどにより飛散防止の措置をしましょう。
 - ◆収集されずに残ったごみは自分で持ち帰り、再分別して次の収集日に出しましょう。
- 問 防災環境課地域環境係 (☎54-6601)

「町民限定」流木を無料で差し上げます

北海道開発局帯広河川事務所では昨年8月の台風の影響により、町内の十勝川や札内川に漂着した、河川管理に支障となる流木の撤去を行っております。

町では廃棄物として処理する流木の有効利用を図るため、7月までに撤去した流木を、町民還元用として受け入れ、薪などの資源として有効利用していただける方に無料配布いたします。

配布の量は乗用車が軽トラックに積める程度とし、ご自身で積み込みをお願いします。

流木の大きさは薪として利用できる長さ(約30cm~40cm)に切断してありますが、太さは均一ではありません。

なお、配布は町民に限定しますので、町民であることを証明できるもの(自動車運転免許証など)を当日の受付時に確認いたします。

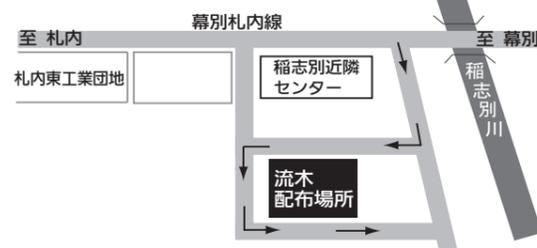
日 8月5日(土) 午前9時~午後5時

※無くなり次第終了します。

所 稲志別近隣センター南側(雪捨て場)

他 薪として適さない流木や異物等が混入している場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問 土木課管理係 (☎54-6622)



台風10号等大雨災害義援金報告

平成28年8月30日に発生した台風10号等で被災された方々を支援するため、皆さまから多くのご支援をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。3月末日までにお寄せいただきました義援金は、被災された方々に全額配分いたしました。

▶義援金総額

区分	件数	金額
個人	180件	2,590,533円
法人	71件	25,366,634円
合計	251件	27,957,167円

▶義援金配分内訳

住宅被害の程度	対象世帯数	1世帯配分割合
全壊	7世帯	10/10
大規模半壊・半壊	24世帯	6/10

※配分対象となる31世帯に、4月末までに指定口座へ振り込みしました。

問 福祉課社会福祉係 (☎54-6612)

事業者の皆様へふるさと寄附新規事業者説明会

町のPRと地域産業の活性化を目的に、ふるさと寄附(ふるさと納税)をされた町外の方に、お礼として特産品やサービスなどを贈呈する事業を行っています。寄附に対する返礼品の拡充に向け、新規で参加を希望する事業者の説明会を開催します。ふるさと寄附の返礼品として商品やサービスの提供を考えている事業者の方は、ぜひご参加ください。

◆対象事業者

- ①町内に本社(店)等を有すること
- ②町税、使用料に滞納がないこと



日 8月22日(土) 午後7時~

所 役場2階2-C会議室

期 8月15日(土)まで

他 申し込みは電話、郵送、FAX、電子メールのいずれかで
①事業者名、②所在地、③代表者氏名、④担当者名、⑤電話番号(昼間連絡が可能な番号)⑥取扱予定商品(未定の場合も含む)をお知らせください。
※詳細はお問い合わせください。

問・申 総務課総務係 (☎54-6608 FAX ☎54-3727)
〒089-0692 幕別町本町130番地1

☎ somukakari@town.makubetsu.lg.jp

交通規制(片側交互通行)のお知らせ

道路整備工事のため、交通規制を行います。

工事期間中、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▶工事期間 平成29年8月中旬~12月中旬

▶工事区間 札生北通
(桜町29号通りから桜町5号通り)

▶規制方法 片側交互通行

問 土木課道路河川係 (☎54-6622)



テーマ 風水害に備える

風水害に対して
何をすべきか知っておこう！

防災環境課
防災危機管理係
(☎54-6601)



これからの季節は、台風や前線の影響による大雨、洪水、土砂災害などの災害が発生しやすくなります。近年では、短時間に大雨が降る「ゲリラ豪雨」が発生し、全国各地で多大な被害をもたらしています。このような災害による被害を最小限に食い止めるためにも、風水害に対する正しい知識を身につけ、日頃から災害に備えましょう。

日頃からできること

- アンテナ: テレビアンテナはしっかり固定されていますか?
- 屋根: トタンのめくれやはがれはないですか?
- 窓: 網戸が強風で飛ぶ恐れはありませんか? 窓のひび割れ・がたつきはありませんか?
- 壁: 亀裂や腐食、浮いた部分はありませんか?
- プロパンガス: プロパンガスのボンベはしっかり固定されていますか?
- 排水溝: 排水溝の水は十分ですか?
- 洪水ハザードマップ: 洪水ハザードマップで避難場所や避難経路を確認しよう!
- 防災グッズ: 防災グッズを点検しよう!

危険が近づいてきたら

- 情報を得る: 大雨の時は貴重品を2階へ
- むやみに外出しない: 強風の時は窓ガラスにガムテープを
- 飛散の危険が高いものは室内に

避難するときの**注意点** 避難するときは、ガス・電気・火を消し、戸締まりを忘れずに！

動きやすく安全な格好で！

避難するときは、動きやすく安全な服装で。ヘルメットや防災ずきんで頭を保護する。靴はひもでしめられる底の厚い運動靴を。長靴は浸水が深いと中に水がたまるので動きにくくなる。素足は厳禁！

歩ける深さに注意！

歩行可能な水深は、ひざの高さくらい（約50cm）。水の流れが速ければ、20cm程度でも要注意！無理をせず、高所で救助を待とう。

車での避難は控えて

車での避難は緊急車両の通行の妨げになるほか、交通渋滞を招く。また、浸水した場合、水圧でドアが開かなくなる危険もある。

足元に注意する！

水面下にはマンホールや側溝などの危険があるので、長い棒を杖代わりに突き、確認しながら進もう。

集団での避難を！

単独行動をせず、集団で避難する。はぐれないようにお互いの体をお互いの体をロープで結ぶ。

避難情報を理解して、確かな避難行動を！

避難情報種別	皆さんがとるべき行動
避難準備・高齢者等避難開始	●いつでも避難ができるように準備を開始してください。 ●身の危険を感じる方や、避難するのに時間を要する方（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児をお連れの方等）は、避難を開始してください。
避難勧告	●指定された避難場所に避難を開始してください。
避難指示（緊急）	●ただちに指定避難所へ避難してください。 ●外出することで、かえって命に危険が及ぶ場合は、自宅内の安全な場所に避難しましょう。



職員募集

保育士職員採用資格試験 (平成30年4月1日採用予定)

- ◆採用予定人数 2人
- ◆受験資格
 - ①平成元年4月2日以降に生まれた方
 - ②保育士・幼稚園教諭の両方の資格を有する方、または平成30年3月末日までに保育士・幼稚園教諭の両方の資格を取得見込みの方
 - ③普通自動車運転免許を取得、または平成30年3月末日までに取得見込みの方
 - ④日本国籍を有し、地方公務員法第16条の各号に該当しない方
- ◆試験方法
 - ①一次試験 適性検査・面接試験(ワークショップを含む)
 - ②二次試験 面接試験(個別)
 ※適性検査は、主として性格・特徴、意欲・態度やストレス傾向等に関する検査を行います。
- ◆試験日
 - ①一次試験 10月21日(土)
 - ②二次試験 10月22日(日)
- ◆試験会場 幕別町役場(一次試験、二次試験)
- ◆合格から採用まで
 - 二次試験は、一次試験合格者のみ実施します。二次試験合格者については、後日行う健康診断などにより採否を決定します。
- ◆申込書の入手方法
 - ①総務課に直接または郵便で請求できます。郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験申込書請求 保育士職」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4用紙が折らずに入るもの)を同封してください。
 - ②町ホームページから様式をプリントアウトできます。A4用紙に両面印刷してください。(トップページ>特別なお知らせ>平成29年度職員(保育士)採用資格試験(平成30年4月採用予定)について)
- ◆申込書受付期間
 - 9月1日(金)～10月2日(日) ※当日消印有効
- 問・申 総務課総務係
(〒089-0692幕別町本町130番地1 ☎54-6608)

とかち広域消防事務組合 (平成30年4月1日採用予定) 消防職員採用資格試験

- ◆試験案内
 - 7月31日(日)から、とかち広域消防局総務課、十勝管内各消防署と帯広市役所1階総合案内で配布のほか、とかち広域消防事務組合ホームページに掲載しています。
- ◆試験区分 高校卒(区分は追加する場合があります。)
- ◆採用人数 試験案内で確認してください。
- ◆試験日程
 - 9月17日(日) 一次試験(一般教養試験、適性試験)
 ※二次試験以降の日程は試験案内で確認してください。
- ◆試験会場
 - とかち広域消防局庁舎(帯広市西6条南6丁目)ほか
- ◆受験手続
 - 受験手続は、下記に問い合わせいただくか、とかち広域消防事務組合ホームページの試験案内をご確認ください。
- 期 8月25日(金)～9月1日(金)まで
- 問・申 とかち広域消防局総務課人事給与係
(☎0155-26-9121)
(〒080-0016帯広市西6条南6丁目3番地1)
- HP <http://fire-tokachi.hokkaido.jp/>

